

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年9月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.4 + 3.3) / 2 = 3.9

B

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	企業間連携によるコスト削減額	A
B(4点)	2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量:国際コンテナ取扱個数	B
C(3点)	3-1	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保:成長分野の企業立地件数	E
D(2点)	3-2	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保:倉敷市の製造品出荷額市町村別順位	定性
E(1点)	3-3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保:水島工業地帯従業者数	代替

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	3-3	水島コンビナート発展推進協議会構成企業8社の従業員数	B
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	3-2	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保:倉敷市の製造品出荷額市町村別順位	C
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×1+4×1+3×1+2×0+1×0) / 3 = 4.0

①... 4.0

■ 地方公共団体による特記事項

・他港のコンテナ取扱量も、同様に減少傾向であったことから、国際経済の影響の可能性も否定出来ない。  
 ・円高や内需減少等により国内製造業の海外移転の傾向が強まったことも影響している。

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「コスト削減額」について、バーチャルワンカンパニーの実現こそ、各事業体の連携による省エネ・省コスト効果を最大限に活用するための方策であり、各事業体の連携により大きな効果を上げていると判断できる。
- ・「国際コンテナ取扱量」の増減を判断材料として輸送効率向上の目標設定とした考え方と数値の根拠は、妥当であると考えられる。
- ・「成長分野の企業立地件数」の目標については、少なくとも24年度は誘致がゼロに終わっており、今後についてはその要因分析を含めた上で現実的な目標設定が必要なのではないか。またこの記述では戦略は制度の活用をうたっているだけであり、どう企業誘致戦略事業を展開するのか、情報発信をどうして行くのか、等の記述がない。
- ・製造品出荷額市町村別順位の目標についても、他の競合する自治体と比べてどのような努力がなされているのかについて説明が必要。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.4

i) の評価 ①+②

4.4

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
 (評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3) / 4 = 2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	企業間連携によるコスト削減額	B
B(4点)	2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量:国際コンテナ取扱個数	C
C(3点)	3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	C
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・「国際コンテナ取扱個数」の目標未達については、船舶航行制限の緩和など付帯条件の改善を進めていくことが肝要。
- ・今後、優遇策を積極的に告知し、企業誘致活動を展開していくとしているが、敢えて国内で新規事業を創出したり産業を集積しようと検討するに値するインパクトは感じられない。平成25年度以降は目標値を上回る実績が必要になる。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 3.3$$

3.3

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値  $(3.5+4.3) \div 2 = 3.9$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価]

#### ●地域活性化総合特別区域ガス融通事業

(概要)

- ・国との協議の結果、省令改正が行われ、区域内の企業間に密接関連性があるとみなされるようになり、オフガスや水素の融通が可能となった。

(規制所管府省(経済産業省)の評価)

- ・特例措置の効果が認められる。当初計画通り事業が進捗しており、平成26年度の施設整備に向けて現状どおりの対応で問題ないと考える。

[■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価]

#### ●回送運行効率化事業

(概要)

- ・国との協議の結果、省令改正が行われ、代替措置を講ずることを条件として、特定経路において車両後面の回送運行許可番号標の取付けが免除された完成車の走行が可能となった。

(規制所管府省(国土交通省)の評価)

- ・目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

#### ●分割可能貨物輸送効率化事業

(概要)

- ・代替措置を講ずることを条件として、特定経路において分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量及び軸重等について単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和された車両で、製品の輸送を行う。

(規制所管府省(国土交通省)の評価)

- ・目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

(専門家所見(主なもの))

- ・手数料免除、規制緩和などが直接に効果を出しており、一定の成果を上げている。

4.0

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・平成25年3月末に利子補給金計画が認定されたばかりで、まだ活用に至ってはいない。

3.0

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(4.0+3.0) \div 2 = 3.5$

3.5

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・企業誘致のための諸施策などの支援措置をいち早く、積極的に進めている。
- ・コスト・ベネフィットを明確にするため、これまでどの程度のコストがかかっているのか等についても説明がほしい。

4.3

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・水島港のみならず、国の開発保全航路である備讃瀬戸航路の水深整備等も含めて、国の積極的な投資が不可欠である点、異論の余地はない。長期的な視野で進展を注視していく必要がある。
- ・国頼みではなく、自分たちで国際競争を見極め判断のものさしを持つておくことは欠かせない。

## IV 総合評価(I ~ III)

$(3.9+3.9) \div 2 + 0.25 = 4.2$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・高度な企業連携による高効率・省資源型コンビナートの構築による「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」は戦略的で先駆性に富み、省資源化を標榜する時代の要求に即した案件で、高く評価できる。一方、バーチャル・ワン・カンパニー戦略が、多様な製造業種の集積する水島コンビナートの持続的発展に繋がるためには更なる工夫が必要であり、関連企業の集積により新たな付加価値が付き競争力を得た新たな業種・業容の出現による雇用の創出、地域活性化の仕組み作りが望まれる。
- ・比較的無理のない目標値が設定されていたこともあり、これまでのところ順調に進められていることが見受けられる。

このため、IとIIの平均値(3.90)に上記所見を加味(+0.25)し、総合評価結果をB(4.2)とする。

B

(注) i) - (1)、i) - (2)のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。